

経営を考えよう

第2回では“目指す姿”を考えました。
今回はそのために“どこで戦うか”を考えましょう。



< 第3回 > ドメインの設定

事業を展開していくにあたっては、当たり前のことですが、
「どこで“自分の仕事”をするか」「“自分のテリトリー”はどこまでとするか」を考える必要があります。
それが【ドメイン】＝事業領域といわれるものです。

- ① 企業ドメイン ＝ 企業として展開する事業範囲
- ② 事業ドメイン ＝ 事業ひとつひとつの範囲



まずは、このふたつの“ドメイン”を決める
(設定する)ところから始めましょう！
自分の“戦いの場”を決めることになります。
でも...どうやって考えたら良いのでしょうか？

たとえば“飲食店紹介業”の場合
(イメージは飲食店を探すときのサイトを運営している企業ですね)

- ① だれに ⇒ 飲食店選びに失敗したくない人に
- ② なにを ⇒ オススメの飲食店の口コミを
- ③ どのように ⇒ ホームページという場を通して提供する



一般に、次の3点から考えます。
[エーペルの3次元枠組]といわれるものです。

- ① だれに ⇒ 顧客・市場
- ② なにを ⇒ 機能
- ③ どのように ⇒ 技術

これらを考えるうえで、皆さまの“経営資源”“強み”を洗い出し(以前より紹介をしているSWOT分析も有効ですね！)、
第2回で考えた“将来像”を含め、検討することが重要になってきます。それは、

「範囲が狭すぎる → 顧客のニーズに対応しづらい」ことに繋がりますし、

「範囲が広すぎる → 経営資源が分散する恐れがある」からです。何ごとも、“適切”が一番ですよ。

こうして、ドメインの設定ができると、「自社の方向性」や「競争相手」が明確化されるはずです。そこから、
自分は…自分の会社(事業)は、これから「何をしていく必要があるのか」が見えてくるのではないのでしょうか。

皆さまは、「だれに」「なにを」「どのように」提供していきますか。

制度のご紹介

事業場の最低賃金引き上げ支援「業務改善助成金」

中小企業等の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)の引上げを図るための
制度です。生産性向上のための業務改善を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その業務
改善にかかった費用の一部が助成されます。

< 要件 >

1. 賃金引上計画を策定すること。
2. 事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ(就業規則等に規定)、引上げ後の賃金額を支払うこと。
3. 業務改善(教育訓練による業務の効率化など)を行い、その費用を支払うこと。

引き上げる 労働者数	助成 上限額	助成対象事業場	助成率
1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5(※)
4～6人	70万円		
7人以上	100万円		

2019年度の申請期限は、2020年1月31日までとなっております。ご検討される方は、お問い合わせください。
なお、私どもでは申請代行はいたしかねます。必要に応じ、社会保険労務士の先生をご紹介いたします。